



第76号  
平成27年3月31日

編集 松山市農業委員会  
発行 松山市二番町四丁目7番地2  
〒790-8571 (TEL948-6628)  
印刷 太陽印刷株式会社

## 認定新規就農者制度がはじまりました

認定新規就農者になると各種政策支援を受けられます。

認定新規就農者制度と既存の認定農業者制度には、次のような違いがあります。

	認定新規就農者	認定農業者
申請できる方	農業経営を始めようとする方 (農業経営を始めて5年以内の方も可)	農業経営を行っている方 (農業経営を始めようとする方も可)
申請方法	経営開始後5年間の <b>青年等就農計画</b> を市に提出	申請後5年間の <b>農業経営改善計画</b> を市に提出
年齢制限	申請時・就農予定時ともに45歳未満の方 (特定の知識・技能*を有する65歳未満の方も可) *商工業等の経営管理に3年以上従事した方等	なし
農業所得目標	年間250万円以上	概ね*年間400万円以上 *概ねとは8割(400万円×0.8=320万円)
労働時間目標	年間2,000時間以内	
更新	不可 (認定期限到来後は認定農業者に移行を促進)	可 (認定期限到来後に再申請可能)
主な政策支援	青年等就農資金 青年就農給付金(経営開始型)	スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)



認定新規就農者制度と認定農業者制度の併用はできません。また、認定農業者になった経験のある方が認定新規就農者になることはできません。

### 認定新規就農者向け政策支援

#### ●青年等就農資金(日本政策金融公庫扱い)

青年等就農計画の達成に必要な資金を無利子で融資  
限度額: 3,700万円 返済期間: 12年以内(うち据置期間5年以内)

#### ●青年就農給付金(経営開始型)(松山市役所農林水産課扱い)

45歳未満の認定新規就農者に生活費(所得制限あり)を給付  
給付額: 年間最大150万円 給付期間: 最長5年間

お問合せ先: 松山市役所農林水産課 TEL: 089-948-6566



# 第153回 松山市農業委員会総会開催



第153回松山市農業委員会総会が、1月30日(金)に松山市役所11階大会議室において開催されました。議題として、農業委員会委員選挙人名簿登載申請者の選挙権資格審査について行われ全会一致で承認されました。

また、平成26年度農地転用追跡調査結果報告、農地台帳システムの概要、利用状況調査、農業者年金の加入推進、家族経営協定、全国農業新聞の普及推進等の説明や報告が行われました。

委員研修会では愛媛県農業会議事務局長の毛利真也氏より「農業委員会等に関する課題について」と題して講演がありました。

## ◆◆◆ 農地の賃借料情報の提供 ◆◆◆

平成26年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(年間10aあたり)は、以下のとおりとなっています。

### 1 田(水稲)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧松山市	基盤整備地域	該当データ無し			
	未整備地域	3,000円	99,200円	500円	176
旧北条市	基盤整備地域	該当データ無し			
	未整備地域	3,500円	49,800円	200円	118
(参考)松山市平均	3,200円			294	

### 2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧松山市	基盤整備地域	該当データ無し			
	未整備地域	4,500円	10,700円	500円	10
旧北条市	基盤整備地域	該当データ無し			
	未整備地域	5,000円	5,000円	5,000円	2
(参考)松山市平均	4,600円			12	

### 3 畑(樹園地)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧中島町	基盤整備地域	該当データ無し			
	未整備地域	10,400円	10,400円	10,400円	1
(参考)松山市平均	10,400円			1	

- \*1 旧松山市、旧北条市、旧中島市の地域別に集計しています。(該当データの無い地域は省略)
- \*2 データ数は、集計に用いた筆数です。
- \*3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- \*4 「(参考)松山市平均」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した数値です。

**【お問合せ先】** 松山市農業委員会事務局 農地調整・転用担当 ☎ TEL 948-6627

# 農業者の方なら広く加入できます



農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方であればだれでも加入できます。

## ●積立方式で安心した財政運営です。

積立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

## ●税制面でも大きな優遇があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。

## ●保険料の手厚い国庫助成があります。

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）の2割、3割又は、5割の政策支援（保険料の国庫助成）があります。

## ●80歳までの保証がついた終身年金です。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が、80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

## ●保険料は自由に選択できます。

月額2万円から6万7千円まで、ご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。

## お問合せ先

農業委員会事務局

農業者年金担当（TEL：948-6631）



松山市内にお住いの水田所有者の皆様へ  
松山市地域農業再生協議会から大切なお知らせです。



## 経営所得安定対策等に参加しませんか？

水稻生産実施計画書（窓付茶封筒）がお手元に届いた方は、経営所得安定対策等の加入申請や農業共済加入に必要な書類となっていますので、必要事項をご記入の上最寄りの農協支所へご提出ください。計画書が届かなかった方の新規のご加入もお待ちしています。（詳しくは下記へ）

また、制度にご加入されない方につきましても、松山市の水田の利用状況確認のため大変重要な資料となりますので、提出にご協力ください。

## ご注意ください

○平成27年度の畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）、米・畑作物収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の、交付対象者の要件は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者のいずれかであることとなっております。

## お問合せ先

○松山市役所農林水産課内 松山市地域農業再生協議会 (TEL 948-6566)  
○えひめ中央農業協同組合 経営支援課 (TEL 943-2342)  
○松山市農業協同組合 営農販売部 (TEL 968-1218)





2月14日(土)・15日(日) アイテムえひめにて「第9回まつやま農林水産まつり(松山市農業委員会後援)」が開催されました。  
会場では、松山で手塩にかけて栽培された野菜や果物、瀬戸内海の新鮮な魚や加工品など農林水産物の販売や、フラワーオークションや餅つきなど様々なイベントも行われ、2日間で合計5万人以上の来場者でにぎわいました。

**第9回**  
**まつやま**  
**農林水産まつり**

平成27年度 農地部会予定

申請締切日		開催予定日		回
月	日	月	日	
3	18(水)	4	10(金)	701
4	17(金)	5	11(月)	702
5	18(月)	6	10(水)	703
6	18(木)	7	10(金)	704
7	17(金)	8	10(月)	705
8	18(火)	9	10(木)	706
9	18(金)	10	9(金)	707
10	16(金)	11	10(火)	708
11	18(水)	12	10(木)	709
12	18(金)	1	8(金)	710
1	18(月)	2	10(水)	711
2	18(木)	3	10(木)	712

\* 日程は都合により変更される場合があります。

2月25日(水)に松山地区の家族経営協定締結農業者を対象とした研修会を西予市城川町の遊子川地区で開催いたしました。  
研修会では、特産品加工施設や農家レストラン等の視察のほか、遊子川公民館で地域活性化組織「遊子川もりあげ隊」や同隊の特産品加工班の活動、農業の6次産業化への取り組みについて説明を受けました。  
また地元のとまと栽培農家と家族経営協定を通じた農業経営の合理化、近代化について意見交換を行いました。



農家レストラン「食堂ゆすかわ」前にて

**平成26年度 松山地区**  
**家族経営協定締結農業者**  
**ネットワーク視察研修**

広告

**全国農業新聞**  
営農に役立つ情報が満載!

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 月額700円(送料共) ※平成27年4月1日から
- お問合せ先 農業委員会事務局 (TEL) 948-6628